

仕 様 書

1 委託業務名

薬事・毒物劇物販売業管理システム改修業務

2 委託業務内容

薬事・毒物劇物販売業管理システムを改修し、以下の機能を追加する。

- (1) 「薬局・店舗販売業」について登録受渡店舗に係る情報管理を行う。
- (2) 主メニュー画面に「登録受渡店舗」を新たに追加し、システムで台帳管理等を行う。
- (3) 「薬局」について「調剤業務一部外部委託」を管理する。
- (4) 主メニュー入力画面に「健康増進支援薬局」を新たに追加し、システムで「地域連携薬局」等と同様の管理を行う。
- (5) 上記改修で追加、変更、削除する項目に影響する既存の画面、帳票等についても改修すること。

3 成果品

- | | | |
|---------------|-----|-----------|
| (1) 改修済みプログラム | 1 部 | 令和9年3月31日 |
| (2) 委託業務完了報告書 | 1 部 | 令和9年3月31日 |

4 実施要領

- (1) 別添「薬事・毒物劇物販売業管理システム改修基本仕様」に基づいてシステムを構築すること。
- (2) この仕様書に定めていない事項については、必要の都度、徳島県と協議して定める。
- (3) その他委託業務内容を忠実に実施すること。

薬事・毒物劇物販売業管理システム改修基本仕様

次のとおりとする。

- 1 別紙に基づき、認定台帳・届出事項に記載できる項目等を追加することとし、入力項目、データベース等について、プログラム作成を行う。
- 2 その他
 - (1) 各種プログラムは「Office365 (Access)」及び「SQL Server2022 standard」のT-SQL言語でできるだけ作成しデータ入力時は省力化できるものとする。
 - (2) 「Office365 (Access)」及び「SQL Server2022 standard」のT-SQL言語で作成したプログラムの著作権は徳島県が有するものであること。

< 要求事項 >

- ・プライバシー保護対策を取り、情報の流出防止を図ること。
- ・改修業務中は、現システムの運用に支障を与えないこととし、障害が生じた場合は正に復旧させること。
- ・改修業務可能時間は、平日の午前9時から午後5時半までとする。
- ・改修業務完了後に、本システムの全ての機能が正常に動作しているか確認すること。また、異常がある場合は、改修期間中に修正を行うこと。

1 「薬局・店舗販売業」について登録受渡店舗に係る情報管理を行う。

1－1 画面等

- (1) 薬局、店舗販売業に「登録受渡店舗」タブを追加する。
- (2) 「登録受渡店舗」タブでは登録受渡店舗一覧が参照のみできること。
- (3) 勤務履歴で「受渡管理者」が管理できる項目を追加すること。

1－2 帳票等

- (1) 許可証の様式が一部追加されるのでそれぞれ対応すること。
また、別用紙で「受渡委託をする場合に関する事項」を印刷できる機能を有すること。複数の登録受渡店舗への委託も想定し、複数店舗記載できること。
- (2) 既存の許可台帳、監視台帳等帳票について追加項目、追加タブページ(履歴)を反映した改修をすること。

- 2 「薬局・店舗販売業」で登録される「登録受渡店舗」側（薬局、店舗販売業、コンビニ等）の情報管理を行う。

2-1 画面等

- (1) 主メニューの「卸売販売業」の下に新たな業種として「登録受渡店舗」卸を追加する。他の業種同様に「基本情報」、「受付履歴」、「登録受渡店舗責任者勤務履歴」、「薬局・店舗情報の履歴」、「監視実施歴」を設ける。
- (2) 基本情報
必須事項は申請者情報、店舗情報、通常の営業日、通常の休業日、通常の営業時間、営業時間の備考、および備考欄、登録番号。
また、依頼元の薬局・店舗販売業の店舗を指定する。（検索後指定する）
- (3) 受付履歴
他業種と同様。店舗としての受付履歴。登録番号が指定できること。また、有効期間は6年を想定する。登録証の印刷機能はここで実装する。
管理番号（15桁）＋変更管理コード（3桁）が管理できること。
- (4) 登録受渡責任者勤務履歴
他の勤務履歴同等の管理項目で責任者のみ管理する。追加、変更、削除ができること。また、未指定の場合は警告表示すること。複数指定可とする。
- (5) 薬局・店舗販売業受渡設定履歴
受け渡し依頼元の薬局・店舗販売業の情報を履歴管理する。ここで追加、変更、削除ができ、複数管理ができること。
ここで登録した情報が 薬局・店舗販売業の「登録受渡店舗」タブに反映されるが編集は不可とする。
この履歴タブは一覧で表示され、申請者、店舗名（依頼元）、店舗管理者、有効期間、依頼内容、備考が管理できること。
- (6) 監視履歴
他業種と同様。

2-2 帳票等

- (1) 登録証の様式で別紙として薬局・店舗販売業に係る内容を印刷できる機能を有すること。
- (2) 台帳、監視台帳等帳票についても対応可能とすること。

3 「薬局」において、「調剤業務一部外部委託」を管理する機能を追加する。

3-1 画面等

- (1) 新規タブを設けて複数薬局間でも管理可とする。
- (2) 受託、委託の両区分で管理できること。
- (3) 開始年月日、終了年月日を管理することで有効か廃止を判定すること。
(廃止分も履歴として保持する)
- (4) 基本情報には受託、委託の有無が判ること。(現在有効な設定が1件でもあれば有とする)
- (5) 他の履歴同様に新規、追加、削除ができ相手先薬局が指定できること。
また片方で指定すると他方は自動的に設定でき、相互に編集が可能なこと。
(設定情報は1か所で保持する)
- (6) 履歴には委託内容を記載できること。備考欄も別途保持すること。
- (7) 県内薬局のみを想定した仕様とする。(登録されている薬局のみ指定可)

3-2 帳票等

- (1) 許可証の様式が一部追加されるのでそれぞれ対応すること。
また、別用紙で「特定調剤業務の委託をする場合に関する事項」、
および「特定調剤業務の委託を受ける場合に関する事項」を印刷できる
機能を有すること。
- (2) 必要であれば許可台帳、監視台帳にも管理項目を追加対応すること。

4 新たな認定薬局として「健康増進支援薬局」を管理する機能を追加する。

4-1 画面等

- (1) 「地域連携薬局」、「専門医療機関連携薬局」と同様のページを作る。
- (2) メインメニューの連携薬局の2つのボタンの右側に等幅で追加すること。
- (3) 「薬局」のページで 「健康サポートの有無☒欄」を削除する。代わりに「健康増進支援薬局の有無☒欄」を設ける。
- (4) 申請者と該当する薬局店舗業種IDを検索し指定する。入力項目は備考のみ。

4-2 帳票等

- (1) 認定証は指定の様式で作成する。
- (2) 認定台帳、監視台帳も同様に作成する。

5 本改修で追加する項目に影響する既存の帳票についても対応すること。

5－1 各種一覧表で6種類対応必要

- (1) 許可施設一覧表
- (2) 受付簿一覧表
- (3) 更新予定一覧表
- (4) 期限切れ一覧表
- (5) 廃止一覧表
- (6) 監視結果一覧表

5－2 統計で4種類対応必要

- (1) 薬事・毒物劇物業態一覧表
- (2) 薬事・毒物劇物業許可等事務処理状況
- (3) 手数料調書
- (4) 監視結果統計表